

「2019年度の事業計画」の概要

会計教育研修機構 専務理事・事務局長(公認会計士)

新井 武広

当法人は、2019年7月に10周年を迎えるに先立ち、組織運営や業務全般にわたり総点検を行った「組織運営の在り方検討プロジェクトチーム」による検討結果を踏まえて昨年3月に定款改正を行い、我が国の会計人材の育成、会計リテラシーの向上に貢献する組織であることを明確に打ち出すとともに、ガバナンス体制を大きく見直した。

本稿では、2019年度の事業計画における、役員・会計実務家研修、実務補習、CPE運営の各事業の取組みの要点を紹介します。

(1) 役員・会計実務家研修

2020年度の黒字化に向けて、魅力ある、質の高い教育・研修プログラムの充実を図るとともに、認知度向上のための施策の実施により、上場会社や個人の会員数の増加を図り、同事業の再構築を進める。

① 教育・研修プログラムの充実策

a. 教育・研修プログラム内容の充実

2018年7月に設けたフェローによる助言も踏まえ、日本基準のアドバンスプログラム(減損、企業結合、税効果会計等)、IT技術者向け会計・監査セミナー、新任役員向けセミナーを新設する。

b. IFRS適用企業の人材育成への貢献

IFRSの任意適用企業が約200社を数えることを踏まえ、関係諸団体の協力を得て、IFRSの実務に携わる財務諸表作成者を対象にしたアウトプット型研修を実施する。

c. 税理士対象セミナーの充実、各税理士会との連携強化

税理士のCPE認定研修の対象講座について、2018年度の実績と参加者のニーズを踏まえて、プログラムの内容を見直して実施する。

d. 会員の利便性向上の取組み

東京以外の地域でのセミナーの受講機会

を提供するため、ライブ配信、録画配信を継続するとともに、会員向けにeラーニングを導入する。

② 会員の増強等による収益増強計画

a. 認知度のアップのための施策

2019年7月に10周年記念シンポジウムを開催するとともに、引き続き、各地の証券取引所、経済団体、JICPA・地域会の協力を得て共催や後援セミナーを実施して、認知度アップに努める。

b. 上場会社や個人の会員増加に注力

セミナーの非会員参加者を中心に、首都圏の上場会社、中小監査法人、税理士法人、個人会計事務所等に積極的に勧誘活動を行い、法人会員と個人会員の増加に注力する。

c. 研修会収益確保のための対応

会員に対して、新規に開講するIT技術者向け会計・監査セミナーや新任役員向けセミナー等を「会員価格」で提供することなどを検討する。

(2) 実務補習事業

2019年度も、JICPAで2016年3月に取りまとめられた「実務補習の在り方検討プロジェクトチーム」報告書における実務補習の充実に関する提言の具現化に向けて取り組む。

① カリキュラムの抜本的見直しに向けた検討

カリキュラムの抜本的な見直し(実務補習期間3年間のカリキュラム構成のバランス、監査・会計、税務、経営、職業倫理の各教科の講義数、ゼミナール・ディスカッションの充実策、ライブ講義とeラーニング講義のバランス、必修科目の見直しなど)を2020年期入所生から全面適用すべく、今後2年間にわたり取り組んでいく。

② 教材内容の充実

教材内容の充実に向けた検討体制の整備を

行ったうえで、2019年11月から始まる2019年期生向けに会計教科及び監査教科の科目の教材を大きく見直す。その後、税務教科、経営教科及び職業倫理教科の各科目の抜本的な見直しを順次行っていく。

また、新たなビジネスゲームを構築し、2019年期生を対象にする冬期宿泊研修から導入する。

更に、教材のペーパーレス化を、カリキュラム・教材の見直しの中で双方向性の高い講義実施方法の検討に合わせて行っていく。

③継続生対策

所定の期間で修了考査受験要件を充足しない継続生に対しては定額受講制度(本科継続生)を引き続き実施する。

また、実務補習の継続の意思のない補習生等に対しては、実務補習協議会で審議を行い、実務補習規程上の懲戒規定を適用して退所とする。

④適切で円滑な業務運営

実務補習所の運営委員と事務局間での円滑な業務運営を図るため、課題研究報告書のデータでのやり取りなどのためのシステムを構築する。

また、今後のカリキュラムの抜本的見直しも考慮に入れ、複雑化している修了考査受験要件の充足状況を明示するため、成績管理システムの改修に着手する。

更に、各種の事務手続きを適切かつ効率的に行うため、講師等の謝礼やCPE取得単位申請などを一括して行うシステムを構築する。

上記のほか、実務補習協議会、全国実務補習所運営会議、カリキュラム・教材検討会、8支所運営委員長会議及び東京実務補習所の正副委員長会議などの円滑な運営、東海、近畿、九州の実務補習所及び8支所との緊密な連携のため、事務局の体制整備を図る。

⑤実務補習所間の交流

4実務補習所の実務補習生間の交流の機会を企画立案し、2019年期での実施を目指す。

(3)CPE運営

CPE運営事業では、JICPAとの「継続的専門研修制度に係る集合研修の共同開催等に関する合意書」に基づき、当法人は主に運営業務を担当しており、計数管理の徹底により経費削減に努める。

①CPEを完全無料化した場合を想定しての対応

JICPAにおいて、普通会費の値上げに合わせてCPEが完全無料化される方向性が示されていることを踏まえ、事務フローや運営業務に係る手数料の見直しの検討を行う。

②役員・会計実務家研修プログラムのeラーニング教材としての提供

「IFRSの考え方」(全3回)、「国際財務報告基準基礎講座」(全10回)、「会計基準実践講座」(全10回)を引き続き提供するほか、CPE教材として有益と考えられるものをeラーニング教材として提供する。

③運営コスト削減に向けた取り組み等

全国研修会の配信システムについて、費用対効果も考慮し、適切な方法への変更をJICPAと協力して検討する。

また、配付資料について、現行の紙媒体に限らず、電子データの活用も含め、JICPAと協力して抜本的な見直しを検討する。

(4)組織運営

①会計教育研修機構創立10周年記念事業の実施

2019年7月6日に創立10周年を迎えることを踏まえ、記念事業としてシンポジウム及び祝賀会を開催する。

②業務知識・業務遂行力・管理能力向上のための職員研修の実施

業務知識、業務遂行能力及び管理能力の向上を図るため、従来の自己啓発支援プログラムに加え、階層別の研修プログラムを設ける。

③ウェブサイトの内容の充実

企業、実務補習生、公認会計士などの属性に応じてアクセスしやすい環境整備と内容の充実を図る。

④海外における会計教育研修の調査の実施

欧米における上場会社の役員や実務家向けの会計・監査・税に関する教育研修プログラムの内容や双方向性の高い講義の実施方法に関する調査を行う。

以上が2019年度の事業計画の概要であるが、金融庁から実務補習機関の認定を受けた公共性の高い組織であることや、我が国の会計人材、会計リテラシーの向上に貢献する教育財団であるという、「当法人の社会的価値」を幅広い関係者に共有してもらおうべく、取り組んでまいりたい。